

平成27年度 特別教育・安全衛生教育日程表(平成27年10月～28年3月)

講習科目	コース	日数	受講料	受講資格	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小型車両系(整地)特別教育	13H	2	17,000円 (2,000円)	・満18歳以上の方	30(金)～31(土)	28(土)～29(日)	22(火)～23(水)	20(水)～21(木)	24(水)～25(木)	16(水)～17(木)
クレーン(5t未満)特別教育	13H	2	17,000円 (1,700円)	・満18歳以上の方	5(月)～6(火)	26(木)～27(金)		26(火)～27(水)		26(土)～27(日)
締固め(ローラー)特別教育	10H	2	16,000円 (1,200円)	・満18歳以上の方	21(水)～22(木)	21(土)～22(日)				30(水)～31(木)
アーク溶接特別教育	21H	3	22,000円 (1,000円)	・満18歳以上の方	6(火)～8(木)	11(水)～13(金)	9(水)～11(金)		3(水)～5(金)	3(木)～5(土)
フォークリフト(1t未満)特別教育	12H	2	17,000円 (1,200円)	・満18歳以上の方 (運転免許所有者に限る)	1(木)～2(金)					
高所作業車特別教育	9H	2	16,000円 (1,800円)	・満18歳以上の方		10(火)～11(水)				
チェーンソー(小口径)	15H	2	17,000円 (1,000円)	・満18歳以上の方 (振動工具含む)	22(木)～23(金)	17(火)～18(水)				23(水)～24(木)
石綿取扱作業者特別教育	4H	1	10,000円 (800円)	・満18歳以上の方			25(金)			
自由研削砥石特別教育	6H	1	11,000円 (1,000円)	・満18歳以上の方		5(木)	3(木)		12(金)	2(水)
刈払機安全教育	6H	1	11,000円 (1,000円)	・満18歳以上の方 (チェーンソー除く)	2(金)	4(水)				
振動工具安全教育	4H	1	10,000円 (800円)	・満18歳以上の方	24(土)			13(水)		
車両系安全衛生教育(整地)	6H	1	11,000円 (1,500円)	・車両系(整地等)技能講習修了後5年毎				16(土)		16(水)
玉掛け安全衛生教育	5H	1	11,000円 (1,500円)	・玉掛け技能講習修了後5年毎				30(土)	27(土)	
丸ノコ作業安全教育	4H	1	10,000円 (1,000円)	・満18歳以上の方				8(金)		

\* 受講料欄のカッコ内の金額はテキスト代です(いずれも受講料に含まれています)。